

県立津久井浜高等学校の施設の利用について

1 ご利用いただける施設

利用施設	利用できる設備等	利用日	利用時間
体育館	バスケットゴール バレーボール支柱 バドミントン支柱・ネット	月曜日から 土曜日	19:00~21:00
附属施設（トイレ、洗面所）			

(注) バレーボールのネットは利用できません。

2 利用のしかた

(1) 利用できる方

学習・文化・スポーツ活動を目的とする県内在住又は在勤の方。

なお、次のような場合は、(利用承認後であっても)利用をお断りいたします。

- ア 特定の政党や宗教団体の支持若しくは反対のための利用その他政治又は宗教に関する活動を目的とした利用
- イ 営利を目的とした利用
- ウ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある利用
- エ 申込内容に反する利用
- オ その他、施設の管理や学校教育活動に支障をきたすおそれのある利用
(施設・設備を破損すると思われる活動(フットサル等)は申し込みをお断りしております)

(2) 申込方法等

初めて利用申込する団体は、まず「利用者名簿」を学校に提出して団体登録してください。

「利用者名簿」は年度初めに更新し、利用者に変更が生じた時には再提出してください。

利用申込は、利用希望日の属する月の前月初日から14日までの間に、「施設利用申込書」により、事務室外カウンターのレターケースに入れて申し込んでください。他の利用者等との調整の後、利用が可能であれば、「施設利用承認書」を月末までに交付しますのでご確認ください。あわせて職員玄関に利用割当一覧の貼り出しをいたします。電話での利用承認確認も受け付けておりますので、平日の8時30分から16時30分の間に学校事務室（046-848-2121）までお問い合わせください。

※ 承認された後、利用できなくなった場合には、速やかにご連絡をお願いいたします。

※ 承認書を交付した後も天候及び学校の行事等、やむを得ない事由により施設が利用できなくなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 日曜日、夏季休業・冬季休業・学年末休業・学年始休業中は開放しておりません。

(3) 照明設備の電気料のご負担

体育館利用について2時間以内の利用で1回につき440円(うち消費税32円)を負担していただきます。ご利用の翌月(または当月末)に納入通知書を代表者へ郵送いたしますので、納入期限(発行日から20日以内)までに、必ずご納付ください。ご納付が遅れた場合には、以後の利用承認をしない場合があります。

3 保険の加入について

利用者の皆様には、万が一の事故に備えて、あらかじめ保険の加入をお勧めしています。また、利用申込みの際に傷害保険の加入の有無を確認させていただくことがありますので、ご了承ください。5人以上のグループでご利用の場合には、「スポーツ安全保険」(1年間有効)に加入できます。学校にパンフレットがありますので、ご覧ください。

4 守っていただきたいこと

学校施設は、県民共有の財産です。皆さんが気持ち良く利用できるよう、また、生徒の教育活動の妨げにならないよう、次のことを守ってご利用ください。

- ア 県立学校は全面禁煙です。
- イ 指定された利用施設以外の場所には、立ち入らないでください。また、許可されたもの以外の当校の施設設備、物品等は利用しないでください。
- ウ 利用時間は厳守してください。利用時間には片付け、清掃時間も含まれます。
- エ 利用が終了したときは、利用施設の清掃を行い、消灯(ピロティ及びトイレ)・施錠後、利用者の中から指定されている利用責任者の確認を得てください。門扉(校門)の鍵も忘れずに閉めてください。ごみ等は放置せずにお持ち帰りください。
- オ 開放施設利用中の事故等、緊急時については、各自対応していただいております。利用にあたっては利用責任者及び学校と連絡を密にするとともに、事故のないよう責任を持って安全に努めてください。
- カ 利用中は門扉を閉めてください。
- キ 利用中に異常な状態に気付いたときには、速やかに警察等の関係機関に連絡してください。警察110番や消防119番に連絡した場合や、その他必要と考えられる場合には、学校に必ず報告してください(施設利用日誌への記入、学校警備員もしくは警備会社(いずみサポート(株)046-843-3455)に連絡など。
- ク 利用中に施設・設備・物品等を破損若しくは滅失したときは、学校に連絡し、「施設・設備破損届」を必ず提出してください。
- ケ 利用者が施設・設備・物品等を故意又は過失により破損若しくは滅失したときは、原状に復するための経費について、弁償の責任を負っていただきます。
- コ 児童・生徒が利用する場合、利用責任者は、学校施設への行き帰りに関しても、複数での行動を呼びかけるとともに、集合・解散時刻をあらかじめ定めるなど、安全策を講じてください

5 問い合わせ先

神奈川県立津久井浜高等学校 (〒239-0843 横須賀市津久井4-4-1)

電話番号 046-848-2121(代表)

事務室 学校施設開放担当

(平日の午前8時25分から午後4時55分までの間にお願ひします)